

令和 4 (2022) 年度 中東等産油・産ガス国投資等促進事業
人材育成支援／国内研修
King Faisal Specialist Hospital & Research Center 専門医向け訪日研修
研修業務・業務委託先の公募について

2022 年 8 月 22 日
一般財団法人中東協力センター

一般財団法人 中東協力センター（以下、「JCCME」という。）は、サウジアラビアの King Faisal Specialist Hospital & Research Center（以下、「KFSH&RC」という。）に設置されている Center for Genomic Medicine (CGM)の機能拡充・高度化への支援・協力事業の一環として KFSH&RC 専門医向けの訪日研修を実施するにあたり、下記要領にて本事業に係る業務委託先を公募します。

1. 事業概要

- (1) 研修事業名： KFSH&RC 専門医向け訪日研修事業
- (2) 研修実施期間： 2022 年 10 月 17 日～2022 年 10 月 21 日（予定）
- (3) 研修使用言語： 英語

(4) 研修参加者・所属機関の概要

King Faisal Specialist Hospital & Research Center (KFSH&RC)の腫瘍学、血液学、臓器移植、細胞治療、免疫遺伝学、薬理遺伝学（ゲノム薬理学）等の専門医 8～10 名程度。

KFSH&RC は、1975 年に開業した腫瘍学、臓器移植、心血管疾患、遺伝性疾患、小児血液腫瘍学等の研究センターを有する第三次／第四次医療の紹介病院であり、中東を代表する高度医療を提供する専門医療機関の一つ。

※公式ウェブサイト：<https://www.kfshrc.edu.sa/en/home>

- (5) 委託する業務
別添 1 「委託業務の内容」の通り
- (6) 委託契約期間
契約締結日～2022 年 12 月 31 日（予定）
- (7) 研修目的・背景

JCCME では、2020 年 12 月に開催された第 5 回 日本・サウジアラビア Vision 2030 共同グループ閣僚級会議にて合意された医療分野における二国間協力の枠組み

に基づき、ゲノム医学分野における KFSH&RC と日本の医療機関及び民間企業との連携・協力事業の立上げに向けた活動の一環として 2021 年 3 月に医療ワークショップを開催。日本側からは「バイオバンク設立の有用性（がん・糖尿病・遺伝子疾患等）」をテーマとした日本の実績・研究成果等を紹介、KFSH&RC からは「KFSH ゲノムセンター（KFSH&RC Center for Genomic Medicine）設立の経緯・概要」について、それぞれ講演を行った。

今年度は上記取り組みの一環として、KFSH&RC の専門医を対象とした訪日研修を実施し、腫瘍学、薬理遺伝学（ゲノム薬理学）、免疫遺伝学、希少疾患等に特化した日本の最新医療技術・診断手法の紹介や、医療関係機関・団体・企業等への視察、意見交換・人材交流を通じて、KFSH ゲノムセンターの機能拡充・高度化に向けての取り組みを支援すると共に、日本の医療機関の協力および日本企業の参画によるサウジアラビアでのゲノム医学分野における将来のビジネスモデル構築に向けて、有望かつ実行性ある協力分野ならびに展開方針を精査する。

2. 応募資格

- (1) 日本法人（登記法人）であること。
- (2) 業務を円滑に実施するために十分な人員体制、経営基盤を有し、法令遵守・金銭管理面で適切な管理能力を備えていること。
- (3) 受託業者は、受託事業社員もしくは受託業者が本件業務委託期間中に手配する第三者等が知りえた秘密事項については、委託期間中はもとより、委託期間終了後も他に漏洩しないよう本件業務に関わる関係者に対し、指導・管理責任を有すること。
- (4) 経済産業省所管補助金交付等の停止および契約に係る指名停止等措置要領（平成 15・01・29 会課第 1 号）別表第 1 および第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- (5) 暴力団排除に関する誓約書を提出すること。以下のいずれにも該当しないことを誓約する誓約書を提出。
 - ① 契約の相手方として不適当な者
 - (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること。
 - (イ) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
 - (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若

しくは関与していること。

(エ) 役員等が、暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていること。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行うこと。

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行うこと。

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為を行うこと。

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行うこと。

(オ) その他前各号に準ずる行為を行うこと。

③ 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

3. 応募書類

※下記(1)～(4)の応募書類はいずれも A4 サイズとし、(4)を除いて様式は自由。

(1) 実施計画書 (実施計画書には以下①～④の内容を記載ください。)

① 実施内容

- ・ 研修プログラムの概要
- ・ 今般のプログラムを通じて達成が見込まれる目標、または理解促進・研修目的に対する貢献が期待される効果

② スケジュール案

- ・ 研修プログラムの具体的スケジュール案

③ 事業の概算費用

- ・ 次の費目内において、必要費用の積算根拠を明示した費用明細（内訳）を提出ください。

費目	細目／対象となる費用内容
A. 人件費	
B. 旅費	航空運賃、国内交通費、渡航関連費用
C. 保険料	海外旅行傷害保険料
D. 滞在費	日本国内における業務宿泊費
E. 車両借上費	研修時のバス備車料、駐車料金、有料道路利用料など
F. 会場費	外部施設利用料（プロジェクター、スクリーン、マイクなど映像音響機器・機材等のレンタル料含む）
G. 会議費	開講式・閉講式、意見交換会等の茶菓代等
H. 通訳翻訳費	研修・講義時の通訳料
I. 諸謝金	講師謝金

J. 補助要員費	業務補助等を行う補助員（アルバイト等）の賃金等
K. 通信運搬費	研修教材、消耗品等の運搬費用
L. 資料購入費	テキスト・教材・資料購入費（当該事業のみで使用されることが確認できるものに限る）
M. 報告書作成費	報告書作成に必要な準備費等
N. 消耗品費	資料コピー代、写真プリント代、文具用品購入品等
O. 印刷製本費	研修教材、報告書作成等に係る印刷・製本費用
P. 委託費	一部業務の外部委託費用
Q. その他経費	施設見学費
R. 管理費	

④ 実施体制

- ・ 業務総括者を含む業務従事者の氏名、部署名・役職名、役割分担（業務内容）を一覧表で明記してください。
- ・ 上記実施体制には、本件問い合わせ先となる担当者の氏名、部署名、メールアドレス、電話番号を含めてください。
- ・ 一部業務の再委託を希望する場合は、次の（ア）～（オ）の項目を提示してください。
 - （ア） 再委託する事業者名
 - （イ） 所在地（住所）
 - （ウ） 契約金額（税込）
 - （エ） 再委託先の選定理由
 - （オ） 再委託する業務内容の詳細
- ・ 再委託の対象となりえる業務は、本体業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的業務に限ります。
- ・ 再委託の認否については、提出された内容に基づき、合理性を勘案した上で決定します。

(2) 応募者の概要がわかるもの

- ・ 会社概要、業務実施における事業者の特筆すべき知見・知識・経験等。

(3) 類似業務の実施実績

- ・ 過去に携わった類似業務の実績があれば提示ください。（年度、内容、向け先）

(4) 暴力団排除に関する誓約書

- ・ 「別添2」に必要事項を記入・押印し、提出ください。

4. 応募書類の提出方法と提出期限

(1) 提出方法：

Word、Excel、PowerPoint、PDF のいずれかの形式とし、パスワード付きの圧縮ファイル(Zip 等)にて、後述のメールアドレス宛に添付・提出ください。

(2) 提出期限：

2022年9月2日（金）17時必着分までとします。

5. 評価基準

(1) 以下項目を勘案し、総合的に応募者を評価します。

- ・ 提案内容（研修プログラム、研修テーマ）の充実度および有益性
- ・ 提案金額とその内訳、経費構成の妥当性
- ・ 類似業務の実施実績
- ・ コンプライアンス対応

※ 評価は原則として応募書類に基づいて行いますが、必要に応じて問い合わせや追加書類の提出を求めることがあります。

6. 選定結果の通知

- ・ 2022年9月中旬を目途に JCCME ウェブサイト上（以下 URL）に掲載します。

<https://www.jccme.or.jp/15/15-00.html>

7. 応募書類の提出先および応募に関する問い合わせ先

一般財団法人中東協力センター 事業グループ 1

担当： 相子（あいこ）： aiko@jccme.or.jp

8. その他

- (1) 提出期限を過ぎて提出された書類は無効とします。
- (2) 公募参加資格の無い企業／法人の提出書類等は無効とします。
- (3) 提出された書類等は返却しません。
- (4) 本事業の応募に関し、製作・準備等に係る全ての費用は応募者負担とします。
- (5) 選定結果に関する問い合わせは不可とします。
- (6) 本件手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本通貨に限ります。

以上

委託業務の内容

I. 研修全般に関する事項

(★印の事項については、必要な場合のみ)

- (1) 日程・研修カリキュラムの作成
- (2) 研修実施に必要な経費の見積もりおよび精算処理
- (3) JCCME やその他関係機関との密接な連絡・調整
- ★ (4) プログラム・オリエンテーションの実施
- (5) 研修のモニタリングおよび評価
- ★ (6) 研修参加者からの技術的質問の取りまとめ／回答者からの回答・コメント回収

II. 講義／視察等の実施に関する事項

- (1) 研修参加者の専門分野に即した講師／視察先（医療機関、研究機関、先進医療機器メーカー等）の選定
- (2) 上記(1)における面談、視察手配に係る各種調整
- ★ (3) 使用資機材の手配
- ★ (4) 講師への参考資料（テキスト等含む）の送付
- (5) 講義・視察の記録写真および映像撮影（必要な編集含む）
- (6) 上記(5)の公開許可の確認、承諾の取り付け
- ★ (7) 講師／視察先からの原稿・資料・教材等の取り付け
- ★ (8) 上記(7)の資料・教材等利用許諾範囲の確認および JCCME への報告
- (9) 講義先／視察先への同行
- (10) 研修参加者の技術レベル把握
- (11) 講師・視察先への研修概要、スケジュール、手配内容等の連絡

III. 事後整理

- (1) 業務完了報告書の作成・提出
- (2) 経費精算報告書の作成・提出
- (3) 日本の医療機関の協力および日本企業の参画によるサウジアラビアでのゲノム医学分野における将来のビジネスモデル構築向けて、有望かつ実行性のある協力分野、指針、今後の課題等に関する提言（レポート）の作成・提出

以上

別添2

暴力団排除に関する誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合には当団体）は、下記①から④までのいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又は誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること、法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であること。
- ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

年 月 日

住所

社名（または団体名）および代表者名

印